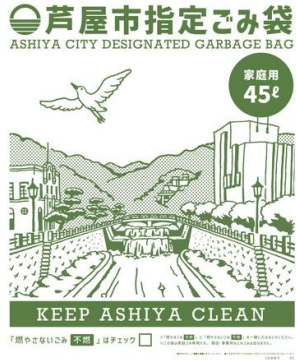


芦屋市からのお知らせ

芦屋市のごみぶくろ以外を使って いいのは9月30日（水）までです

あしやしのごみぶくろが売っていないときは、とうめいなふくろにに入れて
ごみをすてることができました。店で買うことができるようになったので、
9月30日で終わります。

10月1日（木）からは
「燃（も）やすごみ」「その他燃（も）やさないごみ」は
「芦屋市指定ごみ袋」（あしやしのごみぶくろ）で
ごみをすててください。

つかえるごみぶくろ （燃やすごみ・ その他燃やさないごみ）	指定ごみ袋（あしや しのごみぶくろ）	とうめいなふくろ	
～9月30日	○	○	
9月30日～10月13日	○	△ 13日までにあしやしのごみ ぶくろを買ってください	
10月14日～	○	× ※あつめません	

※10月1日～も とうめいのふくろは、ペットボトル、缶（かん）、ビン、リサイクルの紙（かみ）に使えます

みんなでごみをへらしましょう！

- ・ごみをへらしましょう
- ・ごみをわけるルールを正しく守りましょう
- ・まだつかえるものはリユース・リサイクルしましょう
- ・資源（しげん）ごみ（かみ・かん・ペットボトル・ビン）は
資源（しげん）にしましょう

あしやしのごみぶくろは、みなさんが買えるように、必要な分だけ買いましょう

REDUCE
REUSE
RECYCLE



【お問い合わせ】 芦屋市 環境施設課
電話：0797-32-5391 FAX：0797-22-1599

もっと知りたい人は芦屋市ホームページをみてください→

